

「ウクライナ人道支援寄附金」の創設について

本市は、昭和59年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、世界の恒久平和の実現に向けて取り組んでまいりました。このたびのウクライナ情勢において、多くの犠牲者や避難を余儀なくされるなど深刻な人道的危機に直面している人々への支援とするために、新たに「ウクライナ人道支援寄附金」を創設し、本日3月24日（木）から受付を開始することにいたしました。

いただいた寄附金は、ウクライナ大使館を通じて現地での人道支援などに活用させていただきます。

皆様の温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 寄附のお申出方法

- ・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」にて受付
<https://www.furusato-tax.jp/product/detail/14150/5377644>

※2,000円から寄附ができます。

※クレジットカード決済ほか、各種決済方法が利用できます。

※寄附金額から事務手数料を差し引いた額を事業に活用いたします。

- ・窓口等にて受付

別添の申出書に記入の上、国際課へ電子メール・FAX・郵送・直接持参のいずれかによりご提出ください。受付後、納付書をお渡しさせていただきます。

※金額によらず寄附ができます。

※直接持参の場合、受付時間は平日午前8時30分から午後4時30分までです。

※電子メールアドレス、FAX番号等は申出書に記載しております。

2 その他

この寄附金は、お礼の品をお送りいたしません。ふるさと納税として税額控除の対象となります。

【問合せ先】

支援に関すること

国際課・電話 042-707-1569（直通）

ふるさと納税ポータルサイトに関すること

財政課・電話 042-769-8214（直通）

寄附申出書

令和 年 月 日

相模原市長あて

次のとおり、相模原市への寄附を申し出ます。

(申出者) 寄附をされる方

(連絡者) 寄附手続きのご担当の方等

※納入通知書・領収書・礼状の宛名となります。 ※申出者と同一の場合は記入不要です。

郵便番号	〒	—	郵便番号	〒	—
住 所			住 所		
(フリガナ)			(フリガナ)		
氏 名			氏 名		
連絡先	()		連絡先	()	

1. 寄附金額

	百万		千		円
--	----	--	---	--	---

2. 入金方法

- 納入通知書によるお振込み
 窓口での寄附金受渡し

3. 市ホームページへの掲載、報道機関への情報提供について

- 氏名の公表： 同意する 同意しない
寄附金額： 同意する 同意しない
希望の使い道： 同意する 同意しない

4. 寄附金の使い道

ウクライナ人道支援寄附金として

5. 寄附の主旨等

※ご記入いただいた個人情報は、本件寄附に関する業務以外には使用いたしません。

受付窓口：相模原市 国際課（市役所本庁舎第2別館4階）

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

お問合せ 電話 042-707-1569（直通） FAX 042-754-7990

E-mail:kokusai@city.sagamihara.kanagawa.jp